

小牧市都市計画マスタープラン改定案について

1. 前回素案からの修正点

- ①「序章. はじめに」を追加 P1～6
都市計画マスタープランとは、法体系における位置づけなど

- ②全体構想、「将来都市構造」において関連する SDGs ゴールアイコンを追加 P61
上位計画である「まちづくり推進計画」を踏まえ関連ゴールを表示する

- ③全体構想、「都市づくりの目標」において将来都市像のキャッチフレーズを設定 P61

魅力・活力創造都市
～交流や元気を育み安全・安心に暮らし続けられるまち～

- ④地域別構想、「地域別構想とは」において説明を補強 P91
地域別構想は、全体構想に示された整備の方針を踏まえ、市民にとって身近な生活圏の範囲ごとに、各地域の現状や課題に対応しつつ、土地利用などに関する取り組み方針について全体構想を具現化したものです。

地域別構想の策定にあたっては、各地域の全体構想における位置づけや現況特性に加え、市民アンケート調査結果を踏まえ、さらに「市民懇談会」において抽出された地域の魅力や愛着、問題点及びまちづくりアイデアなどの市民意見も参考としながら、地域のまちづくり目標やまちづくり方針を設定します。

- ⑤地域別構想、各地域の「まちづくりの目標」を特徴的でわかりやすくシンプルに P101、114、127、141

全体構想の目標に加え、

中南部：小牧山や中心市街地としての魅力を活かし歩いて楽しめる活気あるまち

西部：幹線道路等へのアクセス性を活かし住環境と産業立地が調和するまち

北部：社寺やみどりなどの地域資源を活かし快適な暮らしとふれあいのあるまち

東部：自然景観や訪れて楽しい施設などの地域資源を活かし憩いと交流のあるまち

- ⑥「7章. 計画の実現に向けて」を追加 P145～147
計画の実現に向けた方針、計画の進捗管理に関する方針など

- ⑦その他軽微な文言修正等

2. 改定の経過と今後

H30. 8. 1	策定委員会	改定について報告
H30. 8. 24	都市計画審議会	改定について報告
H30. 11. 9	策定委員会	全体構想案について報告
H30. 11. 26	都市計画審議会	全体構想案について報告
H31. 2. 13	文教建設委員会	改定について報告
H31. 2. 15	策定委員会	全体構想案・市民懇談会について報告
H31. 3. 25	都市計画審議会	全体構想案・市民懇談会について報告
R1. 6. 1	市民懇談会	地域別構想について
R1. 7. 6	市民懇談会	地域別構想について
R1. 8. 3	市民懇談会	地域別構想について
R1. 8. 7	市政戦略本部会議	全体構想案について
R1. 9. 17～10. 17	パブコメ	全体構想案
R1. 10. 15	各課意見照会	地域別構想について
R1. 11. 8	策定委員会	策定状況について報告
R1. 11. 8	都市計画審議会	策定状況について報告
R1. 12. 15～	パブコメ結果公開	全体構想案
R1. 12. 23	策定委員会	全体案の議論
R2. 1. 28	都市計画審議会	諮問(答申)
R2. 2月	改定の公表	